

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
猿払村	簡易水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえ、今後の経営改革の方向性

本村は少人口の自治体ではありますが、広大な行政区域に集落が点在し、それに伴い水道関連の各施設も広範囲に分散していることから、施設や事業の統廃合は難しい状況と考えております。また、近隣自治体とは地理的な問題もあり広域化についても非常に困難であると考えており、住民生活に欠かせない上下水道は福祉的な意味合いもあることから、これらを踏まえると、現行の経営体制・手法を継続することは止むを得ない状況と捉えているところであります。

一方、安定した運営を図る観点から、担当部署における技術職や専門職の配置は必要不可欠と考えており、現状の職員構成(技術職員・専門職員が不在)では、業務に支障を来している事も多くなっております。また、全体的な施設の老朽化も踏まえ維持管理費は抑制に努めてきているものの、各施設・設備更新の中長期的な計画を策定し、整備を進める必要もあると考えているところであります。

これらの点を考慮するとともに村の将来を見据え、後世にできるだけ負担を残さない安定した運営を続けていく上で、現行の経営体制・手法を継続することも含め、民営化や指定管理者制度、包括的な民間委託など、あらゆる観点や視点で協議・検討が必要な時期にきていると考えているところでありますので、今後は関係機関等の協力を得ながら、それらの点について 取り組みを進めて参りたいと考えているところであります。